

令和 7 年度 第 1 回周南市スポーツ推進計画評価委員会 会議録

1. 日 時：令和 7 年 7 月 31 日（木）19 時 00 分～20 時 30 分
2. 場 所：周南市役所本庁舎 2 階共用会議室 F
3. 出席者：瀬尾賢一郎委員、明石和憲委員、藤本真樹委員、末長裕昌委員、
増本森幸委員、山本宏巳委員、永瀬昌宏委員、井澤毅委員
欠席者：近藤優子委員、徳原峰男委員
4. 事務局：スポーツ振興課 貞長、角田、吉松、河添
5. 傍聴者：なし
6. 会議内容：
開会 事務局が司会進行
 - 挨拶 スポーツ振興課長 貞長 正浩
 - 委員自己紹介
 - 会長・副会長の選任
周南市スポーツ推進計画評価委員会設置要綱第 5 条第 2 項により「委員の互選によって定める」と規定されているため、委員の互選とする。
出席者から特に意見がなかったため、事務局案として会長に瀬尾 賢一郎委員、副会長に明石 和憲委員を提案。各委員の了解が得られたため、会長に瀬尾 賢一郎委員、副会長に明石 和憲委員が選出された。
 - 議事（進行は瀬尾会長）

発言者	発言内容
基本方針 1 スポーツ活動の推進について	
事務局	基本方針 1 スポーツ活動の推進について説明
会長	事務局から「基本方針 1 スポーツ活動の推進」について説明があったが、委員の皆様からなにか質問等があればお願いします。
会長	今日の会議は、計画を作るといったものではなく、現状を共有しながら、これからの方向性をみなさんで検討いただく会。その上で、今事務局から情報共有があったことに加えて、委員の皆様の普段の活動の中で、この中に追加出来るようなものがあれば、この場で情報共有してほしいと思うが、その点についていかがか。

委員	事業の話ではないが、計画の目標指数の中の地域クラブの登録団体数とは？60団体とあるが、どのように調べたのか。
事務局	地域クラブは、スポーツ協会内にスポーツ活動サポートセンターを開設し、市内の中学生の受け入れを表明された団体に登録していただいております、令和6年度末の時点で60団体となっている。
委員	各スポーツ振興委員会の中に所属する団体と、同一ではないのか？
事務局	地域クラブには、スポーツ振興委員会に属している団体がある一方で、属していない団体もある。 今は中学生を受け入れていただける団体に登録をしていただいているので、スポーツ振興委員会の中に所属する団体で中学生の受け入れを表明された団体は入っているのではないかと思います。
委員	各スポーツ振興委員会の中に所属する団体がそのまま入っている訳ではないのか？
事務局	「地域クラブ」は、「地域のクラブ」や「地域の団体」と名前が似ているので区別がつきにくいですが、スポーツ協会の中のセンターに新たに登録された団体を指しており、スポーツ振興委員会の中のスポ少が登録されていることもある。
委員	中学校の部活の移行の受け入れをする団体ということか。
事務局	中学生を引き受けられる団体。 スポーツ関係の団体は多いので、まずは、中学生の受け入れを表明された団体に登録していただいている。後ほど詳しく説明するが、令和8年度を目途に、中学生以外の一般の方についても地域のスポーツクラブに繋いでいくという形で取り組んでいく。 そのため、各地域のスポーツ振興委員会に所属する中学生以外の市民が活動する団体が希望されれば、センターへ登録することが可能となる。
委員	同じ指数のところで、「地区スポーツ事業への参加者数」とは？

事務局	各地区のスポーツ振興委員会の一年間の活動報告の実績を集計したもの。令和 5 年度が 14,342 人、令和 6 年度が 13,412 人。
委員	各地区のスポーツ振興委員会か。
委員	スポーツ振興委員会の活動実績として、行事毎に何人参加したという報告をしており、それを 31 地区合計するとこの数字になる。
委員	上にスポーツ振興委員会の指標があり、下に中学生の指標がある。わかりにくいのではないかな。
事務局	計画に掲載したのと同じレイアウトにしている。 そこについては、次回の策定委員会でご教示いただきたい。
委員	ボランティアの 22 人の根拠は。
委員	先ほど事務局から説明があったが、山口国体の際にボランティアとして県内の各地域でおもてなしボランティアとして登録していただいたが、その後高齢化が進み、新しい方も入ってこない状況が続いていた。活動の可否を確認したところ、現在も活動可能の方が 22 人ということだった。
委員	スポーツ協会で集めたボランティアということか。
委員	もともとは、山口国体の際に集められたボランティアなので、それぞれの市町で集められていたと思うが、市からスポーツ協会が引継ぎ、わがまちスポーツの P R のボランティアとして活動してきた。しかしながら、ずっと新規の加入がなかったので、だんだん減少してきた。
委員	昔はスポーツボランティア手帳というものがあったが。
委員	県が作成したもの。以前県に問い合わせたことがあるが、現在は発行していないとのことで、ずっと使っているのは周南市だけだった。在庫がある限りはそれを活用し、ボランティアが来られた時は、それに印鑑を押して運用していたが、県も国体以降は本気で活用していなかった。
委員	自分も入っていたが、今は小学校と中学校の活動で精一杯のため、出られないと回答した。

委員	その当時は、ぎりぎり現役世代の 50 代後半だった方が、10 数年が過ぎて 60 代となり、60 代だった方が 70 代となり、中には 80 代で登録されている方もおられ、「さすがに足が動かないので行けません」という事もあった。
委員	昔はスポーツ振興委員会から 3 人ずつ出してもらっていた。
委員	そうだったと思う。 明日笹川スポーツ財団から、全国のスポーツボランティアのアンケート調査の結果を受け取る。事前のやり取りの中で聞いたが、こうしたボランティア活動を行うには、大きなイベントをきっかけに多くの人数がボランティアとして集まり、それを継続して活動していくことが必要。現在は人数が減っているのもう一度何か大きなイベントの開催をきっかけに多くの人の関心が集まることで、ボランティアに参加してもらえると、多くの人や、若い人達が入ってくるのではないかという話だった。 万博のようなことがあれば、一気にボランティアに参加があると思うが・・・。
委員	聖火ランナーの時に、加入はあったのだろうか。
委員	そうですかね。ちょっと・・・。
会長	確か来年度だったと思うが、全国レクリエーション大会が山口県で開催されるので、レクリエーション協会と情報共有を。こちらの方も会場が選定されていたのではないかと思いますので、そういうところでボランティアを募ってみるのも可能では。
委員	実はわれわれも困っているところで、なかなか人が集まらず、どうやって入っていただこうかなというところが・・・。
委員	余談だが、ピックルボールの世界大会も山口である。
委員	何か目玉になるようなイベントがあると集まりやすいと聞いている。それを、これまで遺産のように継続してきた。他の市町では、そのスポーツボランティアが、あまり活動していないとも聞いている。もう一度そこを立て直すという事について、いろいろ案を考えている。またご意見をいただきたい。

会長	22から150という目標値はかなり高いが、やり方次第では、ボランティア志向の方もたくさんおられるのではないかと。 光市では中学生ボランティアリーダーという組織があり、スポーツに限らず様々なボランティア活動に参加している。たしか中学生の登録者数が40～50人位いるように聞いている。 本市でも中学校の生徒に対して、小学生のスポーツ活動の運営や高齢者のスポーツ活動、障害者スポーツなど、生徒のニーズに合わせて活動の場を提供できれば、ボランティアの母数も増えていくのではないかとと思うが、いかがか。
委員	令和8年に部活動がなくなり、子どもたちの放課後の過ごし方も多様化していくはず。今のままなら、部活動をしている子どもたちは、単純に帰宅して、スマホやSNSをするようになる傾向にあるのではないかと考えているが、それに抗うように我々も学校で取り組んでいる。そこで「こういった取り組みもあるよ」と声をかけてもらったら、やってみたいという生徒は今の時点でもいるので、部活動がなくなった時点でそういった選択肢がたくさんあるということは、必要であると思っている。
会長	スポーツの関わり方は多様で、地域移行化した後の関わり方も、「する」という事だけではなく、「支える」というところから関わっていく生徒もおられると思う。現状で、中学生や高校生にボランティアについての情報提供はどの位できているのか。
委員	センターの関係で、市内の高校には問い合わせを行った。部活動と兼任でボランティアを行っている学生が多いので、活動日が重なると部活動が優先されることから、学校を経由してボランティアを募っても、最終的な人数が直前にならないと分からないとのことだった。 対象を中学校まで広げる必要性は感じていたところで、以前岐陽中学校からスポーツボランティアについて説明してほしいとの要望も受けたことがある。中学校に説明の場を設けてもらえば、ボランティア活動の提示も可能なのかと感じている。
委員	岐陽中学校は、そういった活動を結構行っている。

委員	久米地区でも行われている。地区の行事が行われるときに、太華中学校にボランティアの協力をお願いすると、50～60人集まる。集まりすぎて、一部お断りしないといけないこともある。夏祭りの際はごみの仕分けなどを手伝ってもらっている。
会長	重要なのは、マンパワーとしての数ではなく、中学生にしても、高校生にしても、ボランティアに出ることで何か得られるものがあるという動機やきっかけがあると思うので、そこをうまく把握して、単発に終わらず、その活動の中で中学生や高校生が成長できる機会を継続的に作っていくこと。そこが若い世代の確保にもつながり、一度ボランティア登録した人が離れていかない為の方策なのではないか。
会長	光市では、中学校の生徒を集めて「中学生ボランティアリーダー組織」というものを作っている。その中で定期的に、例えばキャンプに参加してもらい宿泊での研修を行うなど、様々なイベントを行いながら各地のボランティアに派遣するといった取り組みを行っている。 中学生にとって、経験することが学びに繋がるという仕組みを構築できると、これまで以上に若い層のボランティアに繋がっていくのではないかと。そのあたりも含めて、スポーツボランティアの確保という事で仕組みづくりを検討してもらえれば良いのではないかと。それはもちろん、大学も含めての取り組みになる。
委員	私の地区では、史跡めぐりの観光ボランティアガイドを中学生も一緒に取り組んでいる。ウォーキングでは、最初はボランティアガイドと何人かの生徒が一緒に歩いて説明を覚えてもらい、その後は中学生だけで団体を連れて歩いてもらう。
会長	地域のことを知る良い機会になる。
事務局	この場を借りて、委員の皆様から助言をいただきたい。 5ページの出前ACP教室の取り組みについて、いろいろな場で活用してもらえるように今年度取り組んでいく。保育園は園長会議での説明を考えているが、それ以外に有効な周知の場についてご教示いただきたい。

	例えばスポ少であれば、普段の活動をされているので、更にＡＣＰだけのために時間を取ってもらうのは難しいかもしれないが、こういった形なら取り組みやすいといった助言があれば、ぜひお願いしたい。
委員	学童保育などから要望を受けることがあるので、そういった場でアピールしたほうが有効なのでは？ 私もＡＣＰの講師資格を取得し、久米地区のスポ少では、自分たちの活動の中に既に組み込んで行っている。
会長	今、学童という話があったが、周陽小学校の学童で、どのような活動を行っているか把握されているか。
委員	学校とは別のところで行われているので、詳しい活動内容は把握していない。 生涯学習の関係かもしれないが、月に１回程度の頻度で放課後子ども教室が開催されていると思うが、そこならＡＣＰを活用することも出来なくはないのでは？
会長	以前とある小学校の校長先生から児童クラブについて、放課後に子どもたち学校の空き教室に集め、支援員が宿題の手伝いを行い、終わった子どもたちは校庭で自由に遊んでいるとの話を聞いた。子どもたちが自由に遊ぶのも良いが、そこにＡＣＰの活動を取り入れられると良いという話をしたことがある。 そういう場面で、このチラシを活用しても良いのではないか。
委員	講師の交通費に対する補助の３０００円とは？
事務局	県スポーツ協会の出前ＡＣＰ教室チラシの中に、講師交通費が一般的に３０００円とある。その部分については、アクティブチャレンジ実行委員会の予算の範囲内で負担する。
委員	私の地区では、児童クラブに３０人くらい子どもがいるので、毎日けん玉をやったりしている。 放課後子ども教室は月に一回なので、例えばドローンの講習をしたり、防災訓練を行ったりしている。こちらは２０人くらいなので、開催できなくはない。

委員	学校の体育の授業で、ＡＣＰを一時間でお願ひしますと頼まれたことがある。
会長	そのような、小学校のカリキュラムの中に入り込むというのは。
委員	ＡＣＰというのは、遊びというか、体を動かすという体験になると思う。小学校の低学年の体育の中身は「〇〇あそび」という形なので出来ないことはないと思うが、こういった内容をやってもらえるのかによって、学校も「呼んでみようか」という対応が変わってくると思う。
会長	内容的には「多様な動きをつくる運動遊び」という単元の中に含まれているものかと思われる。
委員	出前ＡＣＰ教室は平日のみ？ 土曜日や日曜日は？
委員	開催日の縛りはない。 県は申し込みを受けて、ＡＣＰ講師の指導者として登録されている指導者と調整をする。
委員	自分たちの携わっている放課後子ども教室は、年度当初に１年分のカリキュラムを作成している。今から教室開催を申し込んで対応してもらえるのか。
委員	具体的な日にちが早めに分かっているれば、県も動きやすいと思う。
委員	放課後子ども教室は、大体第２とか第３水曜日の午後に開催される。子どもたちが１５時くらいから宿題を始め、１５時３０分くらいから１６時３０分くらいまでである。
委員	放課後子ども教室は、岐山地区でも行われていて、毎年申し込みの時に長蛇の列ができると聞いており、どこも同じ状況なのだろうと思う。その中にＡＣＰが入っていけば、確実にそれぞれの小学校での運動する習慣のきっかけになるのではないかと思う。ただ、ＡＣＰ指導者がその日に都合を合わせられるのかが肝となる。
委員	年間で一回のみか。
委員	一回の利用でも、シリーズの利用でも可能。

委員	シリーズとは何回シリーズになるのか。
委員	それは要望に応じてということ。
会長	鹿野スポーツ振興会でも、同じようなスタイルでやられては。
委員	スポ少でＡＣＰをやっていたが、スポ少に参加する子どもは、そもそもスポーツをするので……。楽しくできるから、良いといえれば良いのだが、スポーツに馴染みのない子の方が良いのではないか。
会長	運動習慣のない子ほど、そういう場に引き込むための材料として活用していくべきなのかと思う。 何か他にご意見があれば、事務局の方にお寄せいただければと思う。
基本方針２ スポーツ環境の充実について	
事務局	基本方針２ スポーツ環境の充実について説明
会長	事務局から「基本方針２ スポーツ環境の充実」について説明があったが、委員の皆様からなにか質問等があればお願いします。
委員	１３ページの地域クラブの登録団体数が、各中学校区別登録数と一致しないのは何故か。
事務局	地域クラブの中に、一つのクラブが複数の地区で活動する団体があることから、全体の団体数とは一致しない。
委員	ハンドボールの登録クラブは一つだが、岐陽と熊毛の２地区で活動するという事か。
委員	ハンドボールの団体は、活動する曜日によって、岐陽中で活動する日と、熊毛で活動する日があるのだと思う。
委員	一番盛んなハンドボールが一団体しかないのか。
委員	わがまちスポーツなのだが、そこがなかなか。 中学校の部活でも、岐陽中学校と住吉中学校の２校にしかなくなっていた。以前は太華中学校にも周陽中学校にもあったのだが。 現在登録されている団体も、令和８年度からは中学生の加入が見込まれるので、本格的な活動はそれからになる見込み。

委員	活動場所は足りるのか。
事務局	そういった懸念もあるが、人口減少や子どもの減少もあるので、どうなるのかはこれからの課題。 しかしながら、現在中学校の部活動が使用していた時間帯が空いてくるので、その時間帯に活動できる団体については、中学校のグラウンドや体育館を活用することが出来ると思われるが、いかがか。
委員	出来ると思うが、夏は7時くらいまで明るいものの、冬は夕方5時には暗くなる。私の学校に照明施設が無いのが残念。活動できる場所はあるが、仕事をされている方はその時間には活動出来ない。 各中学校に照明施設があったらよいと思うが、計画にあるのは改修工事を中心に取り組むという話か。
事務局	熱中症対策等の必要があり、日中の活動が難しいため、グラウンドの夜間照明の必要性も高まっているが、スポーツ振興課の所管施設であるゼオンアリーナ周南等においても、例えば庭球場のすべてのコートに照明が設置されているわけではない。当課としては、そのあたりで優先順位をつけて検討していく。 学校は教育委員会の所管施設。今のところ、教育委員会が夜間照明を設置していくとの方針は聞いていない。スポーツ振興課による設置を考えるとしたら、学校の前に所管施設への設置を先に取り組む必要がある。
委員	各小学校や中学校の体育館は避難場所になるが、これからはエアコンが無いと難しいのではないかとテレビで報道されていた。
事務局	避難所の機能についても、ここではなんとも申し上げられないが、必要性は皆さん十分感じておられるのではないか。
事務局	現在、学校の教室の方について順次整備が進んでいるのでは。
委員	子どもたちが通常使用している教室には設置されているが、理科室や図書室には設置されていない。

委員	小学校の体育館は暑くなるので、熱中症の危険度を測るものが壁に設置されている。
委員	地域クラブの目標指数が令和 1 1 年度に 1 3 0 団体とあるのは、中学生を受け入れる団体の数と捉えてよいか。
事務局	来年度、準備が整った段階で中学生以外についても、先ほどのポータルサイトで募集を受け付けていくことになるので、中学生以外を受け入れる団体等もすべて含めて、1 3 0 団体と目標を設定している。
委員	防府市では今年度から地域部活動に移行しており、中学校の部活動は今年の夏で終了した。問題になっているのは、スポーツ活動をしたいのだが、自分が住んでいる地域には無いという生徒がいるということ。できれば、山間部や周辺部などの地域クラブを選ぶことが出来ない子どもたちのために、我々は対策を考える必要がある。来年度に向けて、やりたい競技が出来る環境を作っていく必要があると思う。
会長	市街地と中山間地域では競技の種目数に違いがあるし、スポーツへの関わり方という部分で「競技性の高い関わり方」を希望する子もいれば、「楽しめれば良い」という子もいるので、そのニーズを把握する必要がある。「どの地域にこういった種目が不足しているのか」「こういう種目の団体はどのあたりまで派遣することができるのか」という部分を詰めていかないと、積極的に活動できるところと出来ないところがはっきり表れてくる。 部活動の地域移行によってスポーツの二極化が顕著になってくることが懸念される。そこで二極化にならないように、運動していない子をどれだけスポーツに取り込めるのか、これまでスポーツをやっていたが、部活が学校のものではなくなることで、運動から離れていく子を少しでも減らしていくという事が重要。 その点で子どもたちのニーズをもう少ししっかりと受け止めながら、それに対応できるような準備を整えていく必要がある。
会長	実際に、小学校や中学校でポータルサイトの情報を把握できるのか？

事務局	子どもたちは学校のタブレットで閲覧可能。
会長	ポータルサイトの内容が充実していくと、視覚的にも印象を受けやすいのかなと思うので、順次整えてもらえると良い。
委員	先ほど地域クラブに中学生以外を対象とする団体を加えると聞いた。
事務局	本市では、地域クラブを中学校 3 年間だけの活動の場としてではなく、生涯スポーツとして多世代の市民がスポーツに関わってもらえる場としていく。
委員	今後、中学生以外を受け入れる団体が増えた場合に、どの団体が中学生を受け入れるのか分かるようにしておく必要がある。
事務局	現在のポータルサイトでは、「地域別」や「競技別」に検索することが出来るようになっているが、今後は「中学生」など加入できる年代別に検索できるようにしていく予定。
その他	
事務局	来年度以降の委員会開催については、今年度と同じ 7 月頃開催したいと考えている。 この時期であれば、前年度の実績について報告を行いつつ、委員会でいただいたご助言・ご提言ですぐに対応できるものは対応し、予算的な対応が必要なものは、この時期であれば翌年度の予算要求で対応することも可能なため。
会長	本日の議題は以上となるが、計画の目標指数「成人のスポーツ実施率（週 1 日以上）」について。令和 5 年度の実績が 28.5% に対し、令和 11 年度の目標値を 70% としている。非常にチャレンジングな数字だが、国も県もこういう数値に向けて取り組みを行っていくとなっており、本市においてもこの目標に向かって取り組みを進めていく必要がある。 それにあたっては、本日たくさんのご意見を頂いたが、今日話が出来なかった意見もあると思うので、何かあれば事務局まで寄せていただき、この目標値が達成できるよう取り組んでいきたい。

	中学生の部活動の地域移行について、究極的な目標は、子どもたちの将来的な健康を自分自身で構築していく、その態度を養うこと。そういう意味で中学生もだが、小学生の頃から、運動・スポーツに楽しく関わる機会をどれだけ作れるのかが重要。 委員は普段から運動・スポーツに関わっている人がほとんどなので、子ども、高齢の方、障害のある方、いろいろな方がスポーツに携わることが出来るように、またいろんな形で関われるような機会を創出してほしいので、今後とも本市のスポーツ振興にご尽力いただきたい。
--	---